令和7年度第1回三重県総合教育会議
「いじめ対策について」

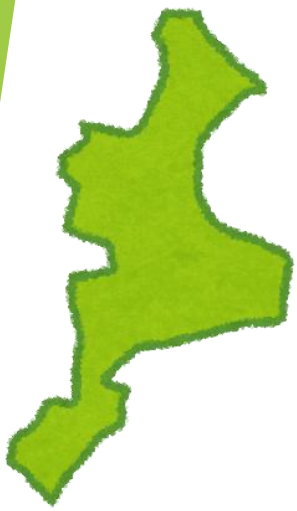

ビオス法律事務所
弁護士　白山雄一郎

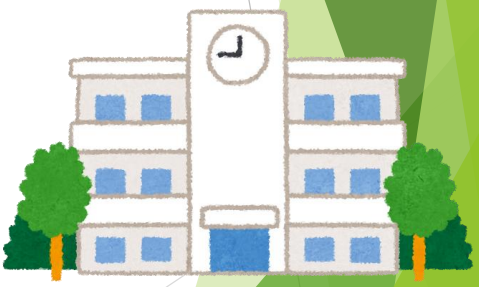

いじめ対策と弁護士等の専門家との連携の在り方

０　本日お伝えしたいこと

☆　弁護士との連携の現状と課題（1～4）

☆　新「学校ADR」について（5）

☆　「チームとしての学校」の理念と「多職種連携」（6）

1　児童生徒向けの「いじめ予防授業」

・ いじめの未然防止・早期発見目的。
・ 弁護士が、児童生徒に授業を行う。
・ いじめ防止対策推進法の「いじめ」定義は、学校、教職員向けの定義。児童生徒には、そのままでは伝わりにくい。法の「いじめ」定義をヒントに、「相手の気持ちが大切」というメッセージを伝える。
・ 「いじめ」は、時に人を死なせてしまうほどの恐ろしさがあることの理解。
・ いじめの四層構造（被害者・加害者・観衆・傍観者）から、自分に具体的に何ができるかを考える。

2　いじめ対策アドバイザー

・ 弁護士や心理士が、いじめ対策重点校のいじめ対策組織に加わり、学校の「いじめ」認知・「いじめ」対応の協議に加わる。
・ 教職員向けに「いじめ」認知などに関する研修も実施。
・ 現場場面での法上の「いじめ」定義の真の理解を進める。社会一般の「いじめ」とは違う、ということが理解されているか。
・ いじめ対策組織の強化を目的とするもので、当事者に直接事情を聞くなど、弁護士が前面に出ることは無い。

３　スクールロイヤー

・　弁護士が学校から具体的事案についての相談を聞き、**子どもの最善の利益の観点から法的助言**を行う。
・　現状の制度は、基本的には、学校の利益を直接目指すものではなく、**学校の味方となる代理人とはならない**。代理人は、学校と児童生徒・保護者側の対立を決定づけることにつながる可能性がある。ただし、立川市小学校襲撃事件のような、教職員、他の児童を守る必要がある事案も発生している。
・　当事者から直接事情を聞くことは予定されていない。
・　主に、いじめの初期対応目的。

４　いじめ重大事態の調査委員

・　法上のいじめ「重大事態」が発生した際に、調査組織が設置される。
・　弁護士や医師、学識経験者、心理・福祉の専門家が構成メンバーとなる。
・　当事者に直接事情を聞き、調査する。
・　**事実関係を可能な限り明らかにし、重大事態への対処**（対象児童生徒への心のケアや必要な支援、いじめを行った児童生徒や関係児童生徒に対する指導及び支援等）及び同種の事態の**再発防止策**（学校の設置者及び学校が今後取り組むべき対応策）を講ずることを行うことを目的。

いじめ対策での弁護士会との連携

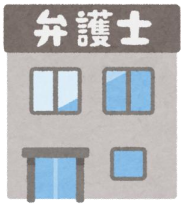

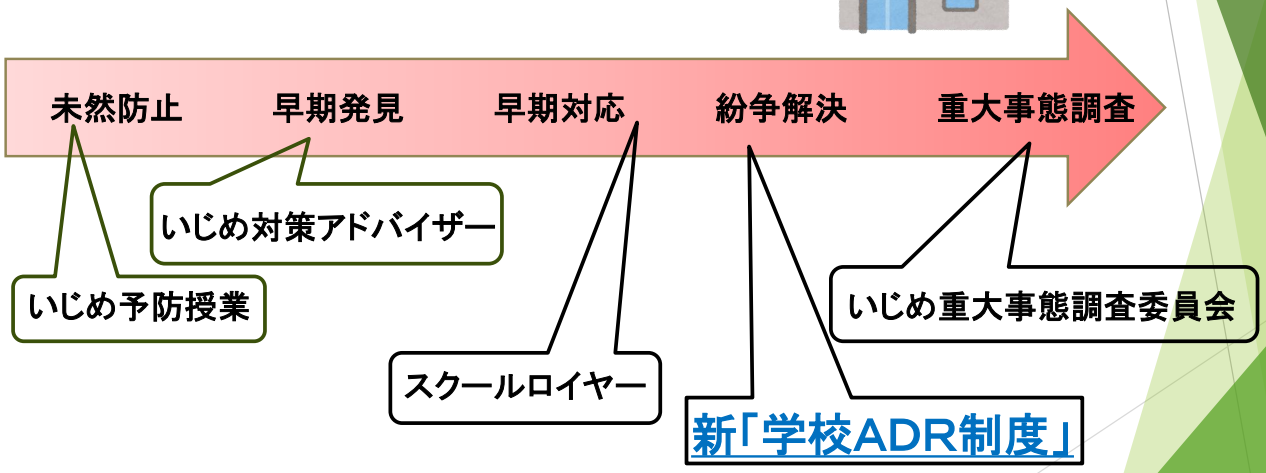

5　新「学校ADR制度」創設の必要性

学校ADR＝中立性・公平性・専門性を有する専門家委員（弁護士だけではなく、医師、公認心理師、スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、元家裁調査官、学校長経験者などで構成）の合議体からなる裁判外紛争解決手続

- 学校と児童生徒間、学校と保護者間、児童生徒間の紛争は多種多様化している。
- 紛争解決を直接の目的とする制度が必要。
- 「スクールロイヤー」「いじめ対策アドバイザー」は、学校に対して助言をする制度で、一定の成果はあがっているが、紛争が進行した事案の直接解決のためには限界がある。
- いじめ重大事態が発生に至る前段階で、各種専門家が紛争解決に向けて相互に連携・意見交換できる。
- 各種専門家の知見を活かし、柔軟かつ迅速に、信頼関係を再構築し、適切妥当な解決を図る。教員の負担を減らし児童生徒の適切な教育に取り組む時間を確保するとともに、学校と児童生徒ないし保護者の信頼関係を再構築することができる。

５　新「学校ADR制度」創設の必要性

～四日市市の行政型学校ADR～

・　2024年10月1日から、三重弁護士会協力のもと、四日市教育委員会において、全国初の行政型の学校ADRのモデル事業開始。

・　事業開始直後、第1号事件申立。学校と生徒児童とのトラブル問題。
・　弁護士、医師、学識経験者、心理士、校長経験者などの専門家から3名を選出。
・　期日において、当事者・関係者からのヒアリングなど、調査を実施。
・　仲裁案の作成を行い、当事者に提示し、合意形成を図った。
・　第1号事件は、2025年2月、当事者双方の合意により解決。

６「チームとしての学校」の理念と「多職種連携」

・　いじめ、不登校、非行などの生徒指導上の問題には、子どもの特性・課題、家庭の経済的な困窮や養育環境、学校組織運営体制の問題など、背景は複雑化・多様化している。学校や教員だけでは、十分に解決できない課題が増えている。いじめ対応においても、専門家との連携・分担する体制を整備し、学校の機能強化が必要
　＝「チームとしての学校」

・　専門家にはそれぞれの職務、専門性の違いがあり、業務の限界がある。学校と各専門家との連携（線状の繋がり）だけではなく、専門家間の連携（面状の繋がり）も重要。
　＝「多職種連携」